中島オールプリシジョン
グリーン調達基準書

中島オールプリシジョン株式会社
グリーン調達推進センター

2008 年 6 月 13 日　第2版発行

目次

グリーン調達基準書改訂履歴 ・・・ 2

はじめに ・・・ 3

1． 目的 ・・・ 4

2． 適用 ・・・ 4

3． 取引先へ求めるグリーン調達の要件 ・・・ 4

4． 製品･部品へ求めるグリーン調達の要件 ・・・ 4

5． 指定有害物質への対応 ・・・ 5

6． 含有の定義 ・・・ 5

7． グリーン調達の運用について ・・・ 6

8． 製品単位での調査 ・・・ 6

9． 不使用保証書 ・・・ 6

10． 調査レベル ・・・ 6

11． 調査対象化学物質 ・・・ 6

別表１ 調査対象物質群ﾘｽﾄ ・・・ 7
別表２ 例示物質ﾘｽﾄ ・・・ 8
別表３ 使用禁止化学物質ﾘｽﾄ ・・・13
別表 3.1 オゾン層破壊物質詳細ﾘｽﾄ ・・・14
別表４ 適用除外ﾘｽﾄ ・・・15
添付1 調査票 ・・・16
添付2 不使用保証書 ・・・17
添付3 構成部位の事例 ・・・19

グリーン調達基準書　改訂履歴

管理番号　NAE3-446-70-1

初版	2006 年 5 月 19 日		
第 2 版	2008 年 6 月 13 日	P 3	はじめに　各国の規制に応じ、文章追加
			中島オールの基本的な姿勢として文章改訂
		P 4	2.適用　適用製品を中島オールブランドと、OEM 製品に分けて記述
			適用範囲に適用外事例を追記
		P 5	5.指定有害物質への対応　3)管理物質に注釈追加
		P 5	6.含有の定義　3 項目に分け、素材を均質材料と変更、
			適用除外ﾘｽﾄを別表 4 とする
		P 6	10.調査レベルの項目を追加
		P 6	11.調査対象化学物質の項目を追加
		P 7	表-1～3 及び別表-1,2 を別表 1～4 に再編成　依頼時の添付リストと整合
		～	添付 1,2 を最新 Ver.に変更（Ver.07、Ver.03）
		P20	添付 3 を別表 2 へ移行し、添付 4 を添付 3 に繰り上げ

はじめに

近年環境への関心が高まりを見せる中、中島オールプリシジョンでは環境保全に向けた自主的･継続的な取り組みとして、環境 ISO14001をはじめ、省エネルギー、廃棄物の削減、有害物質の使用廃止等を強力に推進してまいりました。

近年、環境に関する各国の法規制が急速に強化され、その遵守を怠ると販売の機会損失、製品販売の差し止め･損害賠償訴訟等、経営にも重大な影響を与える事態が発生する懸念が高まっております。
特に欧州にて発効されました RoHS 指令を始め、日本国内における『資源有効利用促進法』及び『電気･電子機器の特定の化学物質の含有表示方法(J-Moss)』や中国の『電子情報製品汚染制御管理弁法』など各国で法規制が進み、特定の含有化学物質につき、使用制限及び材料単位での詳細な確認を求められております。

こうした規制に対応する為、弊社としての基本的な姿勢として本基準書を改訂しました。お取引先の皆様には、本基準に沿って製品に含有する化学物質の調査をお願い致します。

より一層のご理解と、更なるご協力を賜りますよう宜しくお願い致します。

1. 目的

中島オールプリシジョンは、あらゆる事業領域で環境活動を行っており、その一環として環境負荷の少ない製品（材料、部品、ユニット、付属品や包装材、設備等、以下納入品という）の調達を推進します。

本調達基準では、グリーン調達に関する中島オールプリシジョンの基本的な考え方や、お取引先にお願いする具体的内容について示しております。

中島オールプリシジョンは、本調達基準に基づいてお取引先と環境保全活動に関する問題を共有化し、相互協力を行い地球環境保全活動に取り組んでまいります。

2. 適用

適用製品：本調達基準は、以下の 2 段階で適用する事とします。

（1）中島オールのブランドで製造する製品で、2008 年以降新規に設計する製品。

対象化学物質は、レベル A を適用します。（10.調査レベル　及び　11.調査対象化学物質　参照）

（2）弊社で製造する OEM 製品。

OEM 先の意向に応じた調査レベルを適用します。

適用範囲：製品を構成する以下の物品に適用します。

- 部品、ユニット
- 材料
- 取扱説明書などの製品の付属品
- 接着剤、潤滑剤などの製品の中に含まれる副資材
- 包装材料、梱包材料

※ただし、OEM 製品で OEM 先による選定部材及び社給品は適用外とします。

3. 取引先へ求めるグリーン調達の要件

弊社は、部品・製品を製造・販売している企業が、環境保全に積極的に取り組んでいるか否かを製品購入にあたっての判断要素の一つと考えています。また、弊社お客様によっては、企業の環境保全への取り組み状況を所定の調査書式により確認させていただく場合もあります。

① 部品・製品を製造、販売している工場、オフィス等において環境管理システムを構築し、維持向上に努めていること。

② 弊社が指定する使用禁止物質を製造工程内で使用していないこと。

③ 化学物質含有量調査及び環境管理システム、維持の取り組み調査へのご協力体制があり回答していただけること。

④ 法規制や製品アセスメントおよび環境側面を評価・管理するシステムを構築して改善を進めていること。

4. 製品・部品へ求めるグリーン調達　（製品アセスメント）

弊社購入資材の選定に当たっては、必要な品質・機能・経済的合理性に加え、以下のような環境負荷低減に関する諸項目を満たしている資材を優先的に採用します。

① 再生資源ならびにエネルギー等に関する法律・条例に適合していること。

② 別途定める使用禁止物質を含有していないこと。
③ 別途定める化学物質の含有量が把握されていること。
④ 使用に当たり、騒音、振動、悪臭等の発生が少ないこと。
⑤ 廃棄に当たり、化学物質、大気汚染、水質汚濁、土壌汚染の発生等の環境負荷が低いこと。
⑥ 再生資源･部品の使用や小型化等により、省資源化や省エネルギー化が図られていること。
⑦ リサイクル設計がなされていること。
⑧ 資材に関する環境情報を公開していること。
⑨ 梱包材についても、上記内容と同様、省資源、リサイクル、減量及び化学物質の含有量削減等がなされていること。

5．指定有害物質への対応

指定有害物質の規則

納入品は、次の各項に掲げる指定有害物質規制を遵守していること。

1) 含有禁止物質
納入品への含有を禁止する化学物質（別表 1 及び 3 参照）

2) 製造時使用禁止物質（オゾン層破壊物質）
納入品の製造工程で使用を禁止する化学物質。（別表 3.1 参照）

3) 管理物質
使用実態を把握し、健康、安全衛生、適正処理等を考慮すべき物質。（別表 1 参照）
※意図的な使用を制限するものではなく、使用の有無および含有濃度についてデータを把握すべき物質である。
※但し、場合によっては含有禁止とし、代替部材の情報をお願いする事があります。

6．含有の定義

1) 以下の状態を含有と見なします。
ⅰ）意図的添加･･･納入品に一定の性能を持たせる為に指定有害物質を添加･混合すること
ⅱ）コンタミネーション･･･納入品の製造中に、指定有害物質が納入品に付着混入すること
ⅲ）閾値レベルを超えた濃度で含まれる不純物[*1]
(ただし、含有濃度[*2]の算出は均質材料[*3]当たりとする。)

*1 不純物：天然原料中に含有され、工業材料として製造される過程で除去しきれない物質。
*2 含有濃度：素材に含まれる指定有害物質の質量を素材全体の質量で割ったものとする。
*3 均質材料：異なる材料へと機械的に解体できない素材。均質という用語は、「全体的に一様な組成であること」を意味する。例として、個々のタイプのプラスチック、セラミック、ガラス、金属、メッキ、紙、ダンボール、樹脂、コーティングなど。

2) 含有の例外
指定有害物質のうち、別表 4 適用除外リストに記載される用途で納入品に含まれる場合には、含有とはならない。但し、どのような用途で使用しているかは回答をお願いします。

7. グリーン調達の運用について

お取引先単位での調査

1) グリーン調達の基準に基づき、製品および環境保全の経営姿勢についての情報を提供していただきます。
2) 環境管理システムの構築等の環境経営全般について、確認させていただきます。
3) 「含有禁止化学物質」(別表 1 管理基準が「禁止」の項目) につきましては、不使用を確認させていただきます。

8. 製品単位での調査

① 製品含有の指定有害物質につきましては、含有量の確認をさせていただきます。なお、本調査の調査ツールならびにデータフォーマットは、JGPSSI で定めたもの、もしくは弊社指定の調査シートをご使用願います。
② 製品に含有する指定有害物質については、原則として該当製品の取引開始時点で提出をお願いいたします。

※各調査票の回答内容に変更があった場合には、変更内容を提出していただきますようお願いいたします。

9. 不使用保証書

納入品や包装材について、指定有害物質に関する不使用保証書の提出をお願いする場合があります。弊社指定の様式にて速やかに提出していただきますようお願いいたします。

10. 調査レベル

弊社よりお願いする含有化学物質調査は、下記の 3 段階にレベルを設定し、お取引先様へお願いしております。

・調査レベル A：ｼﾞｮｲﾝﾄｲﾝﾀﾞｽﾄﾘｰｶﾞｲﾄﾞﾗｲﾝ(JIG) ﾚﾍﾞﾙ A の 15 物質群 (RoHS 指令 6 物質群含む)
適用･･･中島オールブランドの新規設計製品、または、OEM 先より RoHS 適合及び JIG レベル A 相当の意向があった OEM 製品。

・調査レベル B：調査レベル A(15 物質群) ＋ ｼﾞｮｲﾝﾄｲﾝﾀﾞｽﾄﾘｰｶﾞｲﾄﾞﾗｲﾝ(JIG)レベル B の 9 物質群
適用･･･OEM 先より JIG レベル B 相当の意向があった OEM 製品。

・調査レベル C：調査レベル B(24 物質群) ＋ 中島オール指定化学物質
適用･･･OEM 先の意向により、調査レベル B を超える調査項目が設定された OEM 製品。追加調査項目について、中島オール指定化学物質として設定されます。調査時添付書類の「調査レベル」欄をご確認ください。

11. 調査対象化学物質 (別表参照)

調査をお願いする対象物質を別表 1 及び 2 に定めます。

別表 1 調査対象物質群ﾘｽﾄ：調査をお願いする物質群のﾘｽﾄです。
別表 2 例示物質ﾘｽﾄ：別表 1 の物質群の詳細物質例を記載したﾘｽﾄです。

※ 対象物質群及び例示物質は、調査レベルに応じて変わります。調査時に添付して配布されるﾘｽﾄをご確認ください。

別表1　調査対象物質群ﾘｽﾄ

※各物質群の詳細物質例は、別表2例示物質ﾘｽﾄ参照

参考基準	物質群分類No.	物質群	管理基準	備考
JIG ﾚﾍﾞﾙA	A05	ｶﾄﾞﾐｳﾑ及びその化合物	禁止	
	A07	六価ｸﾛﾑ化合物	禁止	
	A09	鉛及びその化合物	禁止	
	A10	水銀及びその化合物	禁止	
	B02	ﾎﾟﾘ臭化ﾋﾞﾌｪﾆﾙ類(PBB類)	禁止	
	B03	ﾎﾟﾘ臭化ｼﾞﾌｪﾆﾙｴｰﾃﾙ類(PBDE類)	禁止	
	A17	ﾋﾞｽ(ﾄﾘﾌﾞﾁﾙｽｽﾞ)=ｵｷｼﾄﾞ(TBTO)	禁止	
	A18	ﾄﾘﾌﾞﾁﾙｽｽﾞ類(TBT類),ﾄﾘﾌｪﾆﾙｽｽﾞ類(TPT類)	管理	
	B05	ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾌｪﾆﾙ類(PCB類)	禁止	
	B06	ﾎﾟﾘ塩化ﾅﾌﾀﾚﾝ(塩素数が3以上)	禁止	
	B09	短鎖型塩化ﾊﾟﾗﾌｨﾝ	管理	
	C01	ｱｽﾍﾞｽﾄ類	禁止	
	C02	ｱｿﾞ染料･顔料	管理	
	C04	ｵｿﾞﾝ層破壊物質	禁止	製造時使用も禁止
	C06	放射性物質	管理	
JIG ﾚﾍﾞﾙB	A01	ｱﾝﾁﾓﾝ及びその化合物	管理	
	A02	ﾋ素及びその化合物	管理	
	A03	ﾍﾞﾘﾘｳﾑ及びその化合物	管理	
	A04	ﾋﾞｽﾏｽ及びその化合物	管理	
	A11	ﾆｯｹﾙ	管理	
	A13	ｾﾚﾝ及びその化合物	管理	
	B07	ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ(PVC)	管理	
	B08	臭素系難燃剤	管理	
	C05	ﾌﾀﾙ酸ｴｽﾃﾙ類	管理	

別表2　例示物質リスト

物質群分類No	物質群名	例示物質分類No	例示物質名_日本語	化学式	金属換算係数	CAS_No
A05	カドミウム及びその化合物	A05001	カドミウム	Cd	1	7440-43-9
		A05002	酸化カドミウム	CdO	0.875	1306-19-0
		A05003	硫化カドミウム	CdS	0.777999997	1306-23-6
		A05004	塩化カドミウム	CdCl2	0.612999976	10108-64-2
		A05005	硫酸カドミウム	CdSO4	0.538999975	10124-36-4
		A05N01	ジエチルカドミウム	-		592-02-9
		A05N02	ジメチルカドミウム	-		506-82-1
		A05N03	臭化カドミウム	-		7789-42-6
		A05N04	硝酸カドミウム	-		10325-94-7
		A05N05	炭酸カドミウム (1:1)	-		513-78-0
		A05N06	フッ化カドミウム	-		779079-6
		A05N07	硫酸カドミウム四水和物	-		13477-21-9
		A05N08	硫セレン化カドミウム	-		12214-12-9
		A05N09	セレン化カドミウム	-		1306-24-7
		A05N10	テルル化カドミウム	-		1306-25-8
		A05N11	水酸化カドミウム	-		21041-95-2
		A05N12	ステアリン酸カドミウム	-		2223-93-0
		A05997	その他のカドミウム化合物	-		-
		A05998	その他のカドミウム化合物	-		-
		A05999	その他のカドミウム化合物	-		-
A07	六価クロム化合物	A07001	重クロム酸ナトリウム	Na2Cr2O7	0.397000015	10588-01-9
		A07002	三酸化クロム (VI) /無水クロム酸	CrO3	0.519999981	1333-82-0
		A07003	クロム酸カルシウム	CaCrO4	0.333000004	13765-19-0
		A07004	クロム酸鉛	PbCrO4	0.160999998	7758-97-6
		A07005	重クロム酸カリウム	K2Cr2O7	0.352999985	7778-50-9
		A07006	クロム酸カリウム	K2CrO4	0.268000007	7789-00-6
		A07N01	クロム酸ニナトリウム	-		7775-11-3
		A07N02	重クロム酸	-		13530-68-2
		A07N03	重クロム酸アンモニウム	-		7789-09-5
		A07N04	塩基性クロム酸鉛	-		1334-38-3
		A07N05	クロム酸鉛	-		1334-37-2
		A07N06	クロム酸バリウム	-		10294-40-3
		A07N07	クロム酸銅	-		12063-18-8
		A07N08	クロム酸ストロンチウム	-		7789-06-2
		A07997	その他の六価クロム化合物	-		-
		A07998	その他の六価クロム化合物	-		-
		A07999	その他の六価クロム化合物	-		-
A09	鉛及びその化合物	A09001	鉛	Pb	1	7439-92-1
		A09002	炭酸鉛	PbCO3	0.774999976	598-63-0
		A09003	酸化鉛(IV)	PbO2	0.865999997	1309-60-0
		A09004	四酸化三鉛	Pb3O4	0.907000005	1314-41-6
		A09005	硫化鉛(II)	PbS	0.865999997	1314-87-0
		A09006	酸化鉛(II)	PbO	0.927999973	1317-36-8
		A09007	塩基性炭酸鉛(II)	2PbCO3.Pb(OH)2	0.800999999	1319-46-6
		A09008	炭酸水酸化鉛 (亜炭酸鉛)	2PbCO3.Pb(OH)2	0.800999999	1344-36-1
		A09009	硫酸鉛(II)	PbSO4	0.683000028	7446-14-2
		A09010	リン酸鉛(II)	Pb3(PO4)2	0.765999973	7446-27-7
		A09011	クロム酸鉛	PbCrO4	0.640999973	7758-97-6
		A09012	チタン酸鉛	PbTiO3	0.68599999	12060-00-3
		A09013	硫酸鉛	PbXSO4	1	15739-80-7
		A09014	三塩基性硫酸鉛	PbSO4.H2O	0.850000024	12202-17-4
		A09015	ステアリン酸鉛	Pb(C17H35COO)2	0.268000007	1072-35-1
		A09016	二塩基性ステアリン酸鉛	2PbO･Pb(C17H35COO)2	0.409999996	56189-09-4
		A09N01	ケイフッ化鉛	-		25808-74-6
		A09N02	酢酸鉛	-		301-04-2
		A09N03	硝酸鉛 (II)	-		10099-74-8
		A09N04	水酸化鉛	-		39345-91-0
		A09N05	水酸化鉛 (II)	-		6080-56-4
		A09N06	テトラエチル鉛	-		78-00-2
		A09N07	テトラメチル鉛	-		75-74-1
		A09N08	二塩化鉛	-		7758-95-4
		A09N09	フッ化鉛 (II)	-		7783-46-2
		A09N10	ヨウ化鉛	-		10101-63-0
		A09N11	ジルコン酸鉛 (II)	-		12060-01-4
		A09N12	アルキル水銀化合物	-		-
		A09997	その他の鉛化合物	-		-
		A09998	その他の鉛化合物	-		-
		A09999	その他の鉛化合物	-		-
A10	水銀及びその化合物	A10001	水銀	Hg	1	7439-97-6
		A10002	塩化第二水銀	HgCl2	0.739000022	7487-94-7
		A10003	酸化水銀(II)	HgO	0.925999999	21908-53-2
		A10N01	塩化フェニル水銀	-		100-56-1
		A10N02	酢酸水銀 (II)	-		1600-27-7
		A10N03	ジエチル水銀	-		627-44-1
		A10N04	臭化水銀 (II)	-		7789-47-1
		A10N05	ヨウ化水銀	-		7774-29-0
		A10N06	硫酸水銀 (II)	-		7783-35-9
		A10N07	酸化第一水銀	-		15829-53-5

物質群分類No	物質群名	例示物質分類No	例示物質名_日本語	化学式	金属換算係数	CAS_No
A10	水銀及びその化合物	A10N08	ジメチル水銀	-		593-74-8
		A10N09	塩化第一水銀	-		10112-91-1
		A10997	その他の水銀化合物	-		-
		A10998	その他の水銀化合物	-		-
		A10999	その他の水銀化合物	-		-
A17	ビス(トリブチルスズ)=オキシド	A17001	ビス(トリブチルスズ)=オキシド	O(Sn(C4H9)3)2		56-35-9
		A17N01	ジブチルスズ水酸化ホウ素(DBB)	-		75113-37-0
A18	ﾄﾘﾌﾞﾁﾙｽｽﾞ類(TBT類),ﾄﾘﾌｪﾆﾙｽｽﾞ類(TPT類)	A18001	トリフェニルスズ=N,N-ジメチルジチオカルバマート	(C6H5)3Sn(CH3)2NCS2		1803-12-9
		A18002	トリフェニルスズ=フルオリド	(C6H5)3SnF		379-52-2
		A18003	トリフェニルスズ=アセタート	(C6H5)3SnOCOCH		900-95-8
		A18004	トリフェニルスズ=クロリド	(C6H5)3SnCl		639-58-7
		A18005	トリフェニルスズ=ヒドロキシド	(C6H5)3SnOH		76-87-9
		A18006	トリフェニルスズ脂肪酸塩(脂肪酸の炭素数が、9,10 または11のものに限る)	-		47672-31-1
		A18007	トリフェニルスズ=クロロアセタート	(C6H5)3SnOCOCH2Cl		7094-94-2
		A18008	トリブチルスズ=メタクリラート	(C4H9)3SnC4H5O2		2155-70-6
		A18009	ビス(トリブチルスズ)=フマラート	C2H2(COO)2((C4H9)3Sn)2		6454-35-9
		A18010	トリブチルスズ=フルオリド	(C4H9)3SnF		1983-10-4
		A18011	トリブチルスズ=2,3-ジブロモスクシナート	((C4H9)3Sn)2C2H2(Br)2(COO)2		31732-71-5
		A18012	トリブチルスズ=アセタート	(C4H9)3SnOCOCH		56-36-0
		A18013	トリブチルスズ=ラウラート	(C4H9)3SnC12H23O2		3090-36-6
		A18014	トリブチルスズ=フタラート	(C6H4)(COO)2((C4H9)3Sn)2		4782-29-0
		A18015	アルキル=アクリラート・メチル=メタクリラート・トリブチルスズ=メタクリラート、共重合物	-		-
		A18016	トリブチルスズ=スルファマート	(C4H9)3SnSO3NH2		6517-25-5
		A18017	ビス(トリブチルスズ)=マレアート	C2H2(COO)2((C4H9)3Sn)2		14275-57-1
		A18018	トリブチルスズ=クロリド	(C4H9)3SnCl		1461-22-9
		A18019	トリブチルスズ=シクロペンタンカルボキシラート及びこの類縁化合物の混合物	(C4H9)3SnCO3C5H9		-
		A18020	トリブチルスズ=1,2,3,4,4a,4b,5,6,10,10a-デカヒドロ-7-イソプロピル…	-		-
		A18N01	ジブチルスズマイレン酸塩	-		78-04-6
		A18N02	ジ-n-オクチルスズマイレン酸塩	-		16091-18-2
		A18997	その他のトリブチルスズ類(TBTs)、トリフェニルスズ類(TPTs)	-		-
		A18998	その他のトリブチルスズ類(TBTs)、トリフェニルスズ類(TPTs)	-		-
		A18999	その他のトリブチルスズ類(TBTs)、トリフェニルスズ類(TPTs)	-		-
B02	ポリ臭化ビフェニル類(PBB類)	B02001	PBB類	C12HXBr(10-X)		-
		B02997	その他のPBB類	-		-
		B02998	その他のPBB類	-		-
		B02999	その他のPBB類	-		-
B03	ポリ臭化ジフェニルエーテル類	B03001	PBDE類	C12HXBr(10-X)O		-
		B03N01	テトラブロモジフェニルエーテル	-		40088-47-9
		B03N02	ペンタブロモジフェニルエーテル	-		32534-81-9
		B03N03	ヘキサブロモジフェニルエーテル	-		36483-60-0
		B03N04	ヘプタブロモジフェニルエーテル	-		68928-80-3
		B03N05	オクタブロモジフェニルエーテル	-		32536-52-0
		B03N06	ノナブロモジフェニルエーテル	-		63936-56-1
		B03N07	デカブロモジフェニルエーテル	-		1163-19-5
		B03997	その他のPBDE類	-		-
		B03998	その他のPBDE類	-		-
		B03999	その他のPBDE類	-		-
B05	ポリ塩化ビフェニル類(PCB類)	B05001	PCB(ポリ塩化ビフェニル)	Unspecified		1336-36-3
		B05002	PCT(ポリ塩化ターフェニル)	Unspecified		61788-33-8
		B05997	その他のPCB類	-		-
		B05998	その他のPCB類	-		-
		B05999	その他のPCB類	-		-
B06	ポリ塩化ナフタレン(塩素数が3	B06001	ポリ塩化ナフタレン(塩素数が3以上)	Unspecified		70776-03-3
		B06N01	トリクロロナフタリン	-		1321-65-9
		B06N02	テトラクロロナフタリン	-		1335-88-2
		B06N03	ペンタクロロナフタリン	-		1321-64-8
		B06N04	オクタクロロナフタリン	-		2234-13-1
		B06997	その他のポリ塩化ナフタレン(塩素数が3以上)	-		-
		B06998	その他のポリ塩化ナフタレン(塩素数が3以上)	-		-
		B06999	その他のポリ塩化ナフタレン(塩素数が3以上)	-		-
B09	短鎖型塩化パラフィン	B09001	塩化パラフィン(C10-13)	Unspecified		85535-84-8
		B09997	その他の短鎖型塩化パラフィン	-		-
		B09998	その他の短鎖型塩化パラフィン	-		-
		B09999	その他の短鎖型塩化パラフィン	-		-
C01	アスベスト類	C01001	アクチノイト	Unspecified		77536-66-4
		C01002	アモサイト	Unspecified		12172-73-5
		C01003	アンソフィライト	Unspecified		77536-67-5

物質群分類No	物質群名	例示物質分類No	例示物質名_日本語	化学式	金属換算係数	CAS_No
C01	アスベスト類	C01004	クリソタイル	Unspecified		12001-29-5
		C01005	クロシドライト	Unspecified		12001-28-4
		C01006	トレモライト	Unspecified		77536-68-6
		C01997	その他のアスベスト類	-		-
		C01998	その他のアスベスト類	-		-
		C01999	その他のアスベスト類	-		-
C02	アゾ染料・顔料	C02001	特定アミンを形成するアゾ染料・顔料	-		-
C04	オゾン層破壊物質	C04097	CFC（モントリオール議定書附属書Aグループ	-		-
		C04098	ハロン（モントリオール議定書附属書Aグループ II）	-		-
		C04099	その他のCFC（モントリオール議定書附属書Bグループ I）	-		-
		C04100	四塩化炭素（モントリオール議定書附属書Bグループ II）	-		-
		C04101	1,1,1-トリクロロエタン（モントリオール議定書附属書Bグループ III）	-		-
		C04102	ブロモクロロメタン（モントリオール議定書附属書Cグループ III）	-		-
		C04103	臭化メチル（モントリオール議定書附属書E）	-		-
		C04104	HBFC（モントリオール議定書附属書Cグループ II）	-		-
		C04105	HCFC（モントリオール議定書附属書Cグループ I）	-		-
C06	放射性物質	C06001	ウラン	U		-
		C06002	プルトニウム	Pu		-
		C06003	ラドン	Rn		-
		C06004	アメリシウム	Am		-
		C06005	トリウム	Th		-
		C06006	セシウム	Cs		7440-46-2
		C06007	ストロンチウム	Sr		7440-24-6
		C06997	その他の放射性物質	-		-
		C06998	その他の放射性物質	-		-
		C06999	その他の放射性物質	-		-
A01	アンチモン及びその化合物	A01001	アンチモン	Sb	1	7440-36-0
		A01002	三塩化アンチモン	SbCl3	0.533999979	10025-91-9
		A01003	三酸化アンチモン	Sb2O3	0.834999979	1309-64-4
		A01004	五酸化アンチモン	Sb2O5	0.753000021	1314-60-9
		A01005	アンチモン酸ナトリウム	Na3O4Sb	0.632000029	15432-85-6
		A01997	その他のアンチモン化合物	-		-
		A01998	その他のアンチモン化合物	-		-
		A01999	その他のアンチモン化合物	-		-
A02	ヒ素及びその化合物	A02001	ヒ素	As	1	7440-38-2
		A02002	ガリウムヒ素	GaAs	0.518000007	1303-00-0
		A02003	五酸化ニヒ素	As2O5	0.65200001	1303-28-2
		A02004	三酸化ヒ素	As2O3	0.757000029	1327-53-3
		A02N01	アルシン	-		7784-42-1
		A02N02	五塩化ヒ素	-		22441-45-8
		A02N03	五フッ化ヒ素	-		7784-36-3
		A02N04	三塩化ヒ素	-		7784-34-1
		A02N05	三フッ化ヒ素	-		7784-35-2
		A02N06	三硫化ニヒ素	-		1303-33-9
		A02N07	ジメチルアルシン酸	-		75-60-5
		A02N08	ヒ酸	-		7778-39-4
		A02N09	ヒ酸水素ニナトリウム	-		7778-43-0
		A02N10	ベンゼンアルソン酸	-		98-05-5
		A02N11	アンモニウムメタンアルゾン酸	-		2321-53-1
		A02997	その他のヒ素化合物	-		-
		A02998	その他のヒ素化合物	-		-
		A02999	その他のヒ素化合物	-		-
A03	ベリリウム及びその化合物	A03001	ベリリウム	Be	1	7440-41-7
		A03002	酸化ベリリウム	BeO	0.360000014	1304-56-9
		A03N01	塩化ベリリウム	-		7787-47-5
		A03N02	ケイ酸ベリリウム	-		15191-85-2
		A03N03	硝酸ベリリウム	-		13597-99-4
		A03N04	フッ化ベリリウム	-		7787-49-7
		A03N05	硫酸ベリリウム（4水塩）	-		7787-56-6
		A03N06	硫酸ベリリウム（1:1）	-		1351-49-1
		A03997	その他のベリリウム化合物	-		-
		A03998	その他のベリリウム化合物	-		-
		A03999	その他のベリリウム化合物	-		-
A04	ビスマス及びその化合物	A04001	ビスマス	Bi	1	7440-69-9
		A04002	三酸化ビスマス	Bi4O6	0.897000015	1304-76-3
		A04003	硝酸ビスマス	BiN3O9	0.528999984	10361-44-1
		A04997	その他のビスマス化合物	-		-
		A04998	その他のビスマス化合物	-		-
		A04999	その他のビスマス化合物	-		-
A11	ニッケル及びその化合物	A11001	酸化ニッケル	NiO	0.786000013	1313-99-1
		A11002	炭酸ニッケル	NiCO3	0.493999988	3333-67-3
		A11003	硫酸ニッケル	NiSO4	0.379000008	7786-81-4
		A11004	ニッケル	Ni	1	7440-02-0
		A11N01	酢酸ニッケル	-		6018-89-9

物質群分類No	物質群名	例示物質分類No	例示物質名_日本語	化学式	金属換算係数	CAS_No
A11	ニッケル及びその化合物	A11N02	硝酸ニッケル（II）六水和物	-		13478-00-7
		A11N03	水酸化ニッケル（II）	-		12054-48-7
		A11N04	ニッケルカルボルニ	-		13463-39-3
		A11N05	ニッケルビス（ジメチルジチオカーバメート）	-		15521-65-0
		A11N06	二硫化酸ニッケル	-		12035-72-2
		A11N07	塩化第一ニッケル	-		7718-54-9
		A11997	その他のニッケル化合物	-		-
		A11998	その他のニッケル化合物	-		-
		A11999	その他のニッケル化合物	-		-
A13	セレン及びその化合物	A13001	セレン	Se	1	7782-49-2
		A13002	亜セレン酸	H2SeO3	0.611999989	7783-00-8
		A13N01	二酸化セレン	-		7446-08-4
		A13997	その他のセレン化合物	-		-
		A13998	その他のセレン化合物	-		-
		A13999	その他のセレン化合物	-		-
B08	臭素系難燃剤	B08001	ISO 1043-4 コード番号FR(14) [脂肪族／脂環式臭素化化合物]の表記法に該当する…	-		-
		B08002	ISO 1043-4 コード番号FR(15) [脂肪族／脂環式臭素化化合物とアンチモン化合物の…	-		-
		B08003	ISO 1043-4 コード番号FR(16) [芳香族臭素化化合物（臭素化ジフェニルエーテル及…	-		-
		B08004	ISO 1043-4 コード番号FR(17) [芳香族臭素化化合物（臭素化ジフェニルエーテル及…	-		-
		B08005	ISO 1043-4 コード番号FR(22) [脂肪族／脂環式塩素化及び臭素化化合物]の表記法…	-		-
		B08006	ISO 1043-4 コード番号FR(42) [臭素化有機りん化合物]の表記法に該当する臭素系難燃剤	-		-
		B08007	ポリ（2,6-ジブロモフェニレンオキシド）	(C6H2Br2O)x		69882-11-7
		B08008	テトラブロモ-P-ジフェニキシンベンゼン	C18Br14O2		58965-66-5
		B08009	1,2-ビス（2,4,6-トリブロモフェノキシ）エタン	C14H8Br6O2		37853-59-1
		B08010	3,5,3',5'-テトラブロモビスフェノールA	C15H12Br4O2		79-94-7
		B08011	テトラブロモビスフェノールA（構造特定せず）	-		30496-13-0
		B08012	テトラブロモビスフェノールA（エピクロロヒドリンオリゴマー）	C15H12Br4O2.C3H5ClO)x		40039-93-8
		B08013	テトラブロモビスフェノールA（TBBA-ジグリシジルエーテルオリゴマー）	-		70682-74-5
		B08014	テトラブロモビスフェノールA（炭酸オリゴマー）	(C15H12Br4O2.CCl2O)x		28906-13-0
		B08015	BC-52テトラブロモビスフェノールA	(C7H5O2)(C16H10Br4O3)x(C6H5O)		94334-64-2
		B08016	BC-58テトラブロモビスフェノールA	(C7H2Br3O3)(C16H10Br4O3)n(C…		71342-77-3
		B08017	-	(C15H16O2.C15H12Br4O2.CCl2O)x		32844-27-2
		B08018	-	-		139638-58-7
		B08019	-	-		135229-48-0
		B08020	テトラブロモビスフェノールA（2,3-ジブロモプロピルエーテル）	C21H20Br8O2		21850-44-2
		B08021	テトラブロモビスフェノールAビス(2-ヒドロキシエチルエーテル)	C19H20Br4O4		4162-45-2
		B08022	テトラブロモビスフェノールAビス(アリルエーテ	C21H20Br4O2		25327-89-3
		B08023	テトラブロモビスフェノールAジメチルエーテル	C17H16Br4O2		37853-61-5
		B08024	ビス（4-ヒドロキシ-3,5-ジブロモフェニル）スルホン	C12H6Br4O4S		39635-79-5
		B08025	ビス（3,5-ジブロモ-4-ジブロモプロピルオキシフェニル）スルホン	C18H14Br8O4S		42757-55-1
		B08026	2,4-ジブロモフェノール	C6H4Br2O		615-58-7
		B08027	2,4,6-トリブロモフェノール	C6H3Br3O		118-79-6
		B08028	ペンタブロモフェノール	C6HBr5O		608-71-9
		B08029	2,4,6-トリブロモフェニルアリルエーテル	C9H7Br3O		3278-89-5
		B08030	トリブロモフェニルアリルエーテル	C9H7Br3O		26762-91-4
		B08031	1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカン	C12H18Br6		3194-55-6
		B08032	テトラブロモシクロオクタン	C8H12Br4		31454-48-5
		B08033	1,2-ジブロモ-4-（1,2-ジブロモエチル）シクロヘキサン	C8H12Br4		3322-93-8
		B08034	-	C8Br4O4Na2		25357-79-3
		B08035	テトラブロモフタル酸無水物	C8Br4O3		632-79-1
		B08036	テトラブロモフタル酸ジメチル	C10H6Br4O4		55481-60-2
		B08037	テトラブロモフタル酸ジアルキル（C=6～23）	C24H34Br4O4		26040-51-7
		B08038	2-（2-ヒドロキシエトキシ）エチル-2-ヒドロキシプロピルテトラブロモフタレート	C15H16Br4O7		20566-35-2
		B08039	-	-		75790-69-1
		B08040	-	C18H4Br8N2O4		32588-76-4
		B08041	-	C20H20Br4N2O4		52907-07-0
		B08042	2,3-ジブロモ-2-ブテン-1,4-ジオール	C4H6Br2O2		3234-02-4
		B08043	ジブロモネオペンチルグリコール	C5H10Br2O2		3296-90-0
		B08044	2,3-ジブロモプロパノール	C3H6Br2O		96-13-9
		B08045	トリブロモーネオペンチルアルコール	C5H9Br3O		36483-57-5
		B08046	ポリトリブロモスチレン	-		57137-10-7
		B08047	トリブロモスチレン	C8H5Br3		61368-34-1
		B08048	-	-		171091-06-8

物質群分類No	物質群名	例示物質分類No	例示物質名_日本語	化学式	金属換算係数	CAS_No
B08	臭素系難燃剤	B08049	ポリジブロモスチレン	C8H6Br2		31780-26-4
		B08050	ブロモ／クロロパラフィン	-		68955-41-9
		B08051	ブロモ／クロロアルファオレフィン	-		82600-56-4
		B08052	ブロモエチレン	C2H3Br		593-60-2
		B08053	トリス（2,3-ジブロモプロピル）イソシアヌル酸	C12H15Br6N3O3		52434-90-9
		B08054	トリス（2,4-ジブロモフェニル）フォスフェート	C18H9Br6O4P		49690-63-3
		B08055	トリス（トリブロモーネオペンチル）フォスフェー	C15H24Br9O4P		19186-97-1
		B08056	-	-		125997-20-8
		B08057	ペンタブロモアルキル（C=1～2）ベンゼン	C7H3Br5		87-83-2
		B08058	ペンタブロモベンジルブロミド	C7H2Br6		38521-51-6
		B08059	-	-		68441-46-3
		B08060	ペルブロモ（フェニル）メチル＝アクリラート	C10H5Br5O2		59447-55-1
		B08061	ペンタブロモベンジルアクリレートポリマー	(C10H5Br5O2)x		59447-57-3
		B08062	デカブロモジフェニルエタン	C14H4Br10O2		84852-53-9
		B08063	-	C10H4Br3NO2		59789-51-4
		B08064	-	C18H12Brn		-
		B08N01	1,2-ビスペンタブロモフェニール	-		84852-53-9
		B08997	その他の臭素系難燃剤	-		-
		B08998	その他の臭素系難燃剤	-		-
		B08999	その他の臭素系難燃剤	-		-
B07	ポリ塩化ビニル(PVC)	B07001	ポリ塩化ビニル	(CH2CHCl)n		9002-86-2
C05	フタル酸エステル類	C05001	フタル酸ジブチル	C16H22O4		84-74-2
		C05002	フタル酸ジ（2-エチルヘキシル）	C24H38O4		117-81-7
		C05003	フタル酸ジイソノニル	C24H38O4		28553-12-0
		C05004	フタル酸ジイソデシル	C28H46O4		26761-40-0
		C05005	フタル酸ブチルベンジル	C19H20O4		85-68-7
		C05N01	フタル酸ジブオクチル	-		117-84-0
		C05997	その他のフタル酸エステル化合物	-		-
		C05998	その他のフタル酸エステル化合物	-		-
		C05999	その他のフタル酸エステル化合物	-		-

別表3　レベルA化学物質における各種法規制等

※№014　オゾン層破壊物質の詳細は別表3.1参照

№	分類 No.	規制単位物質(群)	主な法規制	閾値ﾚﾍﾞﾙ	使用区分	主な用途
001	A05	ｶﾄﾞﾐｳﾑおよびその化合物	76/769/EEC,危険物質の販売･使用および修正:(91/338/EEC,91/157/EEC,93/86/EEC)、2002/95/EC(EU/RoHS指令および修正)、中国電子情報製品汚染制御管理弁法、米国ｶﾘﾌｫﾙﾆｱ州電子廃棄物ﾘｻｲｸﾙ法SB20-SB50およびAB575により修正、資源の効果的な活用を促進する改正法(J-Moss)	75ppm(均質材料単位)又は意図的添加 包装材のみ100ppm(№001～004の合計)	含有	顔料、耐蝕表面処理、電気･電子材料、光学材料、安定剤、ﾒｯｷ材料、樹脂用顔料、光学ｶﾞﾗｽ用蛍光剤、電極、はんだ材料、接点、亜鉛ﾒｯｷ、塩ﾋﾞ安定剤
002	A07	六価ｸﾛﾑ化合物	2002/95/EC(EU/RoHS指令および修正)、中国電子情報製品汚染制御管理弁法、米国ｶﾘﾌｫﾙﾆｱ州電子廃棄物ﾘｻｲｸﾙ法SB20-SB50およびAB575により修正、資源の効果的な活用を促進する改正法(J-Moss)	1000ppm(均質材料単位)又は意図的添加 包装材のみ100ppm(№001～004の合計)	含有	顔料、塗料、ｲﾝｷ、触媒、ﾒｯｷ、防食表面処理、染料、塗料乾燥剤、表面処理、ｸﾛﾒｰﾄ処理、塗料密着性向上、防錆
003	A09	鉛および鉛化合物	76/769/EEC,危険物質の販売･使用および修正:(86/677/EEC,91/157/EEC,93/86/EEC)、2002/95/EC(EU/RoHS指令および修正)、中国電子情報製品汚染制御管理弁法、Mateel Environmental Justice Foundation 対 Sprint Communications ほか 対 Belkin Components ほか事件2002年7月11日(ﾌﾟﾛﾎﾟｼﾞｼｮﾝ65和解協定)、米国ｶﾘﾌｫﾙﾆｱ州電子廃棄物ﾘｻｲｸﾙ法SB20-SB50およびAB575により修正、資源の効果的な活用を促進する改正法(J-Moss)	1000ppm(均質材料単位)又は意図的添加(塩化ﾋﾞﾆﾙｹｰﾌﾞﾙのみ300ppm) 包装材のみ100ppm(№001～004の合計)	含有	ｺﾞﾑ硬化剤、顔料、塗料、潤滑剤、ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ安定剤、電池材料、快削合金材料、光学材料、X線遮蔽、電気はんだ材料、ﾒｶはんだ材料、ｺﾞﾑ加硫剤、強誘電体材料、樹脂安定剤、ﾒｯｷ材料、合金成分、樹脂添加剤
004	A10	水銀および水銀化合物	76/769/EEC,危険物質の販売･使用および修正:(86/677/EEC,91/157/EEC,98/101/EEC)、2002/95/EC(EU/RoHS指令および修正)、米国ｺﾈﾁｶｯﾄ州一般法第446m章224-612-625節"水銀の削減と教育について"、米国ﾛｰﾄﾞｱｲﾗﾝﾄﾞ州一般法代23-24.9章"水銀の削減と教育に関する法律"、米国ﾊﾞｰﾓﾝﾄ州一般法第10編第164章"水銀管理全般について"、中国電子情報製品汚染制御管理弁法、米国ｶﾘﾌｫﾙﾆｱ州電子廃棄物ﾘｻｲｸﾙ法SB20-SB50およびAB575により修正、資源の効果的な活用を促進する改正法(J-Moss)	1000ppm(均質材料単位)又は意図的添加 包装材のみ100ppm(№001～004の合計)	含有	蛍光灯、電気接点材料、着色顔料、腐食防止剤、スイッチ類、高効率発光体、抗菌処理
005	B02	ﾎﾟﾘ臭化ﾋﾞﾌｪﾆｰﾙ類(PBB類)	2002/95/EC(EU/RoHS指令および修正)、ｶﾅﾀﾞSOR/2003-99 2003年特定有害物質禁止規制、中国電子情報製品汚染制御管理弁法、76/769/EEC,危険物質の販売･使用および修正:(83/264/EEC)、資源の効果的な活用を促進する改正法(J-Moss)	1000ppm(均質材料単位)又は意図的添加	含有	難燃剤
006	B03	ﾎﾟﾘ臭化ｼﾞﾌｪﾆﾙｴｰﾃﾙ類(PBDE類)	2002/95/EC(EU/RoHS指令および修正)、中国電子情報製品汚染制御管理弁法、76/769/EEC,危険物質の販売･使用および修正:(ﾍﾟﾝﾀBDE、ｵｸﾀBDEについて2003/11/EEC)、米国法(ﾍﾟﾝﾀBDE、ｵｸﾀBDEについてﾊﾜｲ州、ﾒｲﾝ州)、資源の効果的な活用を促進する改正法(J-Moss)	1000ppm(均質材料単位)又は意図的添加	含有	難燃剤
007	A17	ﾋﾞｽ(ﾄﾘﾌﾞﾁﾙｽｽﾞ)=ｵｷｼﾄﾞ(TBTO)	化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律(化審法･第一種特定化学物質)	意図的添加	含有	防腐剤、かび防止剤、塗料、顔料、防汚顔料、冷媒、発泡剤、消火剤、洗浄剤
008	A18	ﾄﾘﾌﾞﾁﾙｽｽﾞ類(TBT類) ﾄﾘﾌｪﾆﾙｽｽﾞ類(TPT類)	化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律(化審法･第二種特定化学物質)	意図的添加	含有	安定剤、酸化･老化防止剤、防菌･防かび剤、防汚剤
009	B05	ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾌｪﾆﾙ類(PCB類)	化学物質の審査及び製造の規制に関する法律(化審法･第一種特定化学物質)、76/769/EEC,危険物質の販売･使用および修正	意図的添加	含有	絶縁油、潤滑油、電気絶縁媒体、溶剤、電解液
010	B06	ﾎﾟﾘ塩化ﾅﾌﾀﾚﾝ(塩素数が3以上)	化学物質の審査及び製造の規制に関する法律(化審法･第一種特定化学物質)	意図的添加	含有	潤滑油、塗料、ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ安定剤(電気的特性、耐炎性、耐水性)電気絶縁媒体、難燃剤
011	B09	短鎖型塩化ﾊﾟﾗﾌｨﾝ(炭素鎖10～13)	健康および環境に有害な化学およびその他の製品の使用制限に関するﾉﾙｳｪｰの規制(製品規制-2006年11月に更新)、EU販売･使用指令(76/769/EEC+2002/45/EC)	意図的添加	含有	塩ビ可塑剤、難燃剤
012	C01	ｱｽﾍﾞｽﾄ類	76/769/EEC,危険物質の販売･使用および修正:(83/478/EEC,85/610/EEC,87/217/EEC, 91/659/EEC, 99/77/EEC)、米国有害物質規制法(新用途の制限)、ｽｲｽ化学製品のﾘｽｸ低減に関する条例(ORRChim)	意図的添加	含有	ﾌﾟﾚｰｷﾗｲﾆﾝｸﾞ･ﾊﾟｯﾄﾞ、絶縁体、充填剤、摩擦材、電気絶縁材、充填ﾌｨﾗｰ、顔料･塗料、ﾀﾙｸ、断熱材
013	C02	ｱｿﾞ染料･顔料(特定ｱﾐﾝを生成する)(肌に直接、長時間接触する部位)	76/769/EEC,危険物質の販売･使用および修正:(2002/61/EC,2003/03/EEC)	意図的添加(適用については76/769/EEC指令を参照)	含有	顔料、染料、着色剤(ﾌﾟﾘﾝﾀﾄﾅｰ/ｲﾝｸ、印刷物を除く)
014	C04	ｵｿﾞﾝ層破壊物質	日本の特定物質の規制等によるｵｿﾞﾝ層の保護に関する法律、ﾓﾝﾄﾘｵｰﾙ議定書、米国大気浄化法第611条の1990年改定版、ｵｿﾞﾝ層破壊物質に関するEC規制第2037/2000号	クラスⅠ:意図的添加 クラスⅡ(HCFC):1000ppm	含有、製造時使用	冷媒、発泡剤、消化剤、洗浄剤
015	C06	放射性物質	米国原子力規制委員会規則10CFRﾊﾟｰﾄ20(付録C)、1986年核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律(日本)	意図的添加	含有	光学特性(ﾄﾘｳﾑ)、測定機器、ﾒｰﾀｰ、検出器

別表3.1 オゾン層破壊物質詳細リスト

規制単位物質(群)	詳細物質	英文名	CAS No.
CFC類 (クラスⅠ)	CFC-11	CFC-11	75-69-4
	CFC-12	CFC-12	75-71-8
	CFC-113	CFC-113	76-13-1
	CFC-114	CFC-114	76-14-2
	CFC-115	CFC-115	76-15-3
	CFC-13	CFC-13	75-72-9
	CFC-111	CFC-111	354-56-3
	CFC-112	CFC-112	76-12-0
	CFC-211	CFC-211	422-78-6
	CFC-212	CFC-212	3182-26-1
	CFC-213	CFC-213	134237-31-3
	CFC-214	CFC-214	29255-31-0
	CFC-215	CFC-215	1599-41-3
	CFC-216	CFC-216	661-97-2
	CFC-217	CFC-217	422-86-6
特定ハロン類 (クラスⅠ)	ハロン-1211	Halon-1211	353-59-3
	ハロン-1301	Halon-1301	75-63-8
	ハロン-2402	Halon-2402	124-73-2
四塩化炭素 (クラスⅠ)		Carbon tetrachloride	56-23-5
1,1,1-トリクロロエタン (クラスⅠ)		1,1,1-Trichloroethane	71-55-6
ブロモクロロメタン (クラスⅠ)		Chlorobromomethane	74-97-5
臭化メチル (クラスⅠ)		Methyl bromide	74-83-9
HBFC (クラスⅠ)	ジブロモフルオロメタン	Dibromofluoromethane	-
	ブロモジフルオロメタン	Bromodifluoromethane	-
	ブロモフルオロメタン	Bromofluoromethane	-
	テトラブロモフルオロエタン	Tetrabromofluoroethane	-
	トリブロモジフルオロエタン	Tribromodifluoroethane	-
	ジブロモトリフルオロエタン	Dibromotrifluoroethane	-
	ブロモテトラフルオロエタン	Bromotetrafluoroethane	-
	トリブロモフルオロエタン	Tribromofluoroethane	-
	ジブロモジフルオロエタン	Dibromodifluoroethane	-
	ジブロモフルオロエタン	Dibromofluoroethane	-
	ブロモジフルオロエタン	Bromodifluoroethane	-
	ブロモフルオロエタン	Bromofluoroethane	-
	ヘキサブロモフルオロプロパン	Hexabromofluoropropane	-
	ペンタブロモジフルオロプロパン	Pentabromodifluoropropane	-
	テトラブロモトリフルオロプロパン	Tetrabromotrifluoropropane	-
	トリブロモテトラフルオロプロパン	Tribromotetrafluoropropane	-
	ジブロモペンタフルオロプロパン	Dibromopentafluoropropane	-
	ブロモヘキサフルオロプロパン	Bromohexafluoropropane	-
	ペンタブロモフルオロプロパン	Pentabromofluoropropane	-
	テトラブロモジフルオロプロパン	Tetrabromodifluoropropane	-
	トリブロモトリフルオロプロパン	Tribromotrifluoropropane	-
	ジブロモテトラフルオロプロパン	Dibromotetrafluoropropane	-
	ブロモペンタフルオロプロパン	Bromopentafluoropropane	-
	テトラブロモフルオロプロパン	Tetrabromofluoropropane	-
	トリブロモジフルオロプロパン	Tribromodifluoropropane	-
	ジブロモトリフルオロプロパン	Dibromotrifluoropropane	-
	ブロモテトラフルオロプロパン	Bromotetrafluoropropane	-
	トリブロモフルオロプロパン	Tribromofluoropropane	-
	ジブロモジフルオロプロパン	Dibromodifluoropropane	-
	ブロモトリフルオロプロパン	Bromotrifluoropropane	-
	ジブロモフルオロプロパン	Dibromofluoropropane	-
	ブロモジフルオロプロパン	Bromodifluoropropane	-
	ブロモフルオロプロパン	Bromofluoropropane	-
	ブロモクロロメタン	Bromochloromethane	-

別表4　禁止物質の適用除外リスト

カドミウム	
Cd-R-1	EU指令76/769/EECの改正指令91/338/EECに基づき禁止された用途を除く電気接点とめっき
Cd-R-2	光学ガラス、フィルターガラス
Cd-R-3	ホウケイ酸ガラスへのエナメル塗布用印刷インキに含まれるカドミウム
Cd-RE-98	75ppm以下の不純物として含まれるカドミウム
六価クロム	
Cr-R-1	吸収型冷蔵庫中のカーボン･スチール冷却システムの防錆用
Cr-RE-98	1000ppm以下の不純物として含まれる6価クロム
鉛	
Pb-RE-1	CRT、電子部品、蛍光管に使用されるガラス
Pb-RE-2	電子セラミック部品
Pb-RE-3	鉛が0.35wt%以下の鋼材（亜鉛めっき、快削鋼を含む）
Pb-RE-4	鉛が4wt%以下の銅合金（真鍮、リン青銅等）
Pb-R-1	鉛が0.4wt%以下のアルミニウム材料
Pb-R-2	高融点はんだ（85wt%を超える鉛を含む鉛合金）
Pb-R-3	サーバー,ストレージ及びストレージ･アレイ･システム、交換、シグナリング、伝送及び通信ネットワーク管理のためのネットワーク･インフラ機器用のはんだ
Pb-R-4	コンプライアントピン･コネクタ
Pb-R-5	熱伝導モジュールCリング用コーティング材
Pb-R-6	光学ガラス、フィルターガラス
Pb-R-7	85wt%未満、80wt%を超える鉛を含むマイクロプロセッサのピンとパッケージ接合用の2種類を超える元素で構成されるはんだ
Pb-R-8	Flip Chip ICパッケージ内で半導体のダイとキャリアー接合用のはんだ
Pb-R-9	鉛青銅製の軸受胴とブッシング
Pb-R-10	ケイ酸塩（silicate）がコーティングされたバルブを有する直線状白熱電球の鉛
Pb-R-11	プロフェッショナル向け複写用途に使用される高輝度放電（HID）ランプ中の放射媒体としてのハロゲン化鉛
Pb-R-12	BSP（$BaSi_2O_5$:Pb）等の蛍光体を含む日焼け用ランプとして、およびSMS（$(Sr,Ba)_2MgSi_2O_7$:Pb）等の蛍光体を含む、ジアゾ印刷複写、リソグラフィ、捕虫器、光化学、硬化処理用の専用ランプとして使用される放電ランプの蛍光体の付活剤としての鉛（重量比1%以下の鉛）
Pb-R-13	非常にコンパクトな省エネルギーランプ（ESL）における、主アマルガムとしての特定の組成物PbBiSn-HgおよびPbInSn-Hg、ならびに補助アマルガムとしてのPbSn-Hgの鉛
Pb-R-14	液晶ディスプレイ（LCD）に使用される平面蛍光ランプの前部および後部基板を接合するために使用されるガラスの中の酸化鉛
Pb-R-15	ホウケイ酸ガラスへのエナメル塗布用印刷インキに含まれる鉛
Pb-R-16	光ファイバー通信システムに使用されるRIG(希土類鉄ガーネット)ファラデー回転子に不純物として含まれる鉛
Pb-R-17	ピッチが0.65mm以下でNiFeリードフレームを持つコネクタ以外の微細ピッチコンポーネントの仕上げ処理が施された部位に含まれる鉛、また、ピッチが0.65mm以下で銅リードフレームを持つコネクタ以外の微細ピッチコンポーネントの仕上げ処理が施された部位に含まれる鉛
Pb-R-18	機械加工通し穴付き円盤状および平面アレーセラミック多層コンデンサへのはんだ付け用はんだに含まれる鉛
Pb-R-19	構造要素に用いられるプラズマ表示盤(PDP)および表面伝導電子エミッタ表示盤(SED)に含まれる酸化鉛。特に、前後ガラス誘電体層、バス電極、ブラックストライプ、アドレス電極、バリアリブ、シールフリット、フリットリング、およびプリントペーストに含まれる酸化鉛
Pb-R-20	ブラックライトブルー(BLB)ランプのガラス筐体に含まれる酸化鉛
Pb-R-21	高出力(125dB SPL以上の音響パワーレベルで数時間作動すると規定されている)スピーカに使用されるトランスデューサ用はんだとして用いられる鉛合金
Pb-R-22	理事会指令69/493/EECの付属書I(カテゴリ1、2、3および4)で定義されているクリスタルガラスに含まれる鉛
Pb-RE-98	1000ppm以下の不純物として含まれる鉛
水銀	
Hg-R-1	水銀が1本当たり5mgを超えないコンパクト蛍光ランプ
Hg-R-2	水銀が各閾値を越えない一般照明用の直管形蛍光ランプ
Hg-R-3	特殊用途用の直管形蛍光ランプ
Hg-R-4	その他のランプ
Hg-RE-98	1000ppmの不純物として含まれる水銀
PBDE	
B03-R-1	ポリマー製品へのDeca BDE

添付1

グリーン調達　禁止・制限・管理化学物質含有調査票　ver.07

記入例

調査レベル	(別表1調査対象物質群リスト及び別表2例示物質リスト参照)
A	[JGPSSI指定　ﾚﾍﾞﾙA-15物質群　(含むRoHS指令)]

提出要望期限	2008年12月31日

調査レベルによって、調査対象化学物質が異なります。
レベルは製品ごとに変りますので、レベルに対応した物質群の調査をお願い致します。

回答元記入欄	
回答日	2008/12/31
会社名	PT.NAKADIMA
記入部署	営業部
責任者名	中嶋　多留
記入担当者名	古石　純
	026-XXX-1234

調査依頼元	
会社名	中島オールプリシジョン株式会社
問い合わせ先	グリーン調達推進センター 樹脂・成形：大橋 他全般　：中本・高見沢
電話番号	0268-82-3300
E-Mail Address	green@nakajima-all.co.jp
調査対象モデル	RXF-91
依頼先	PT.NAKADIMA

⑤⑥⑦のNo.及び名称は、調査対象化学物質一覧表を参照の上、記入してください。

①部品番号	②部品名	③ﾒｰｶｰ名及びﾒｰｶｰ型番 ※必須	④部品総質量(g) ※必須	⑤含有物質群No.	⑥例示物質分類No.	⑦含有物質群名(物質群の名称) ※対象物質が無い場合は『該当なし』と記入	⑧使用部位	⑨使用目的	⑩使用部位当りの化学物質含有量(mg)	⑪使用部位当りの化学物質含有率(wt%)	⑫削減・代替計画 代替方法と可能時期
①含有無しの場合											
PAT0050	スイッチレバー	DD工業 KSF-7000V	15 g			該当なし					
②含有有り　(1)単体部品											
PAT0020	パッケージダイオード	AA電子 RB160L-40	0.069 g	A09	A09001	鉛	ダイボン材	高融点半田鉛	69 mg	93.5 %	高融点半田鉛のためRoHS適用除外
PAT0010	M3X5（ｸﾛﾒｰﾄ）	AA精工 SCM3-5	0.44 g	A07	A07002	六価ｸﾛﾑ化合物	メッキ層	防錆	0.015 mg	0.034 %	ﾒｯｷ変更：六価ｸﾛﾑ⇒三価ｸﾛﾑ 即時対応代替部品あり
	M3X5（ｻﾝｶｸﾛﾒｰﾄ）	AA精工 SCM3-5　c3	0.44 g			該当なし					PAT0010(SCM3-5)の代替品
PAT0030	電源ケーブル	BB電線 DNC-0120	120 g	A05	A05990	ｶﾄﾞﾐｳﾑ及びその化合物	被覆樹脂	安定剤	18 mg	0.15 %	BB電線　型番DNC-2000がﾚﾍﾞﾙAに対応済 即時対応可（要在庫調整）
PAT0030	電源ケーブル	BB電線 DNC-0120	120 g	A01	A09001	鉛及びその化合物	線材被覆	安定剤	340 mg	2.1 %	
PAT0030	電源ケーブル	BB電線 DNC-0120	120 g	A01	A09001	鉛及びその化合物	端子部はんだめっき	鉛はんだ	3700 mg	37 %	
PAT0030	電源ケーブル	BB電線 DNC-0120	120 g	A05	A05003	ｶﾄﾞﾐｳﾑ及びその化合物	被覆印刷部	印刷インク	1E-06 mg	0.001 %	
	電源ケーブル	BB電線 DNC-2000	120 g			該当なし					PAT0030(DNC-0120)の代替品
PAT0040	ゴムシート	CC化学 SYC550	10 g	A18	A18001	ﾄﾘﾌﾞﾁﾙｽｽﾞ類	ｼﾘｺﾝ樹脂	不純物	0.1 mg	0.001 %	
②含有有り　(2)Assy品											
PAT0060	ｷﾊﾞﾝASSY	XX電機	12.5 g								
PAT0060	ｷﾊﾞﾝASSY	YY金属 EC-S　ｿﾙﾀﾞｰR　(Sn-Ag)	0.3 g			該当なし					

対象となる化学物質が含まれない場合は、⑦含有物質名欄に『**該当なし**』と記入してください。
この場合、部位毎の記載は不要で1部品1行の記載でOKです。
尚、この場合も③と④は必ず記入してください。

調査対象化学物質を含有している部位のみご記入ください。

使用目的が、別表4適用除外ﾘｽﾄに該当する場合は明記してください。

1つの部品で対象の化学物質が複数種類含有する場合や、複数の部位がある場合は、行を挿入追加し、部品番号、部品名をコピーの上、分けて入力してください。

意図的含有でなく不純物として含有している場合は、⑨使用目的欄に『不純物』と記入してください。

禁止物質を含有している場合は、非含有の代替製品の有無を⑫欄に必ずご記入ください。
また、代替製品の化学物質含有データがある場合は、下に行を追加して記入願います。

基板等のAssy品については、**1行目にAssy後の総質量**を記載してください。
2行目以降には、**貴社調達の部品について調査結果を記入**してください。
中島オールの**支給品は調査対象外**と致します。

添付2

2008 年　12 月　31 日

中島オールプリシジョン株式会社
GREEN調達推進センター　　宛

製品に含まれる化学物質に関する不使用保証書

会　社　名	PT.NAKADIMA
代 表 者 名 (又は環境責任者)	中嶋　多留
担 当 者 名	古石　純
担 当 部 署	営業部

社印

当社は、当社（当社の子会社・関係会社を含む）が中島オールプリシジョン㈱に直接または第三者を通して納入する、下記の製品または部品に含有禁止化学物質が含有していない（輸送時、包装材料からのコンタミネーションも無い）ことを保証致します。

記

保証対象製品

品番	品名
PAT0050	スイッチレバー
PAT0020	パッケージダイオード
PAT0060	ｷﾊﾞﾝASSY

禁止物質非含有を保証いただける製品について、表に記入願います。
適用除外用途に該当する場合も記入願います。
1ページ目の表に記入しきれない場合は、2ページ目の別表に記入願います。

別表でも可

保証対象化学物質　　【調査レベルA】

・別表3　禁止物質リストNº001～014の化学物質
（中島オールプリシジョン株式会社　グリーン調達基準書　第1版(2006年5月)　表-1

※ただし、"別表4　適用除外ﾘｽﾄ"での使用は含有対象外

調査レベルに応じて、保証対象化学物質が異なります。
レベルは製品ごとに変りますので、必ず禁止物質ﾘｽﾄをご確認ください。

以上

添付2

保証対象製品　別表

品番	品名

添付3

部位名称事例（部品の構成単位となる事例）

以下は、使用部位の項を記載していただくにあたり、参考となる部位名称の事例集です。
以下の計算例及び構成部位を参考に、他の部品類についても対象物質の含有量を算出して、ご回答願います。

構成部位の事例1：電気部品（抵抗器、ｺﾝﾃﾞﾝｻ等）

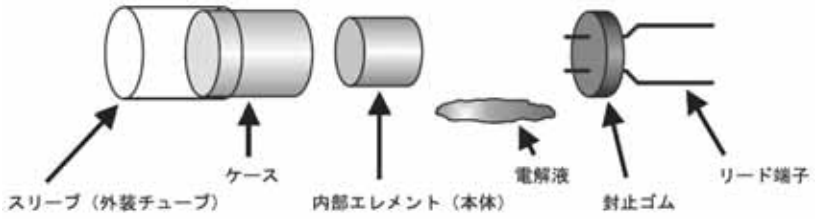

三酸化ｱﾝﾁﾓﾝは金属化合物なので、例示物質ﾘｽﾄの金属換算計数0.835を組成割合に掛け、金属ｱﾝﾁﾓﾝ量を算出する。

※構成部位毎の含有量、含有率とその計算例

部品例	部位例	含有物質	含有量(率)	含有量(率)計算	
ｱﾙﾐﾆｳﾑ電解ｺﾝﾃﾞﾝｻ	ｽﾘｰﾌﾞ(外装ﾁｭｰﾌﾞ) ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ製 部位質量0.3g	ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ(PVC) ﾌﾀﾙ酸ｼﾞﾌﾞﾁﾙ 三酸化ｱﾝﾁﾓﾝ	50% 40% 10%	0.3g×0.50=150mg 0.3g×0.40=120mg 0.3g×0.10×0.835=25mg	
	ｹｰｽ	該当無し			
	内部ｴﾚﾒﾝﾄ(本体) 部位質量2.0g	ｱﾝﾁﾓﾝ 鉛	20.0mg 10.0mg	20mg/2.0g=0.01 10mg/2.0g=0.005	1% 0.5%
	電解液	該当無し			
	ﾘｰﾄﾞ端子 部位質量0.1g	鉛	10.0mg	10mg/0.1g=0.1	10%
	封止ゴム	該当無し			

構成部位の事例2：ｺﾈｸﾀ類

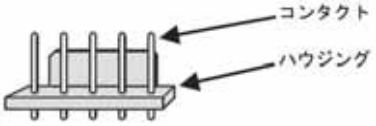

構成部位の事例3：ｽｲｯﾁ、ﾘﾚｰ等機構部分を持つ部品

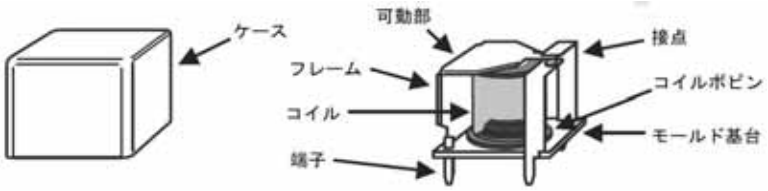

※ 樹脂の難燃剤、接点の電気的特性・潤滑などを目的とした特別な金属類（合金）等にご留意ください。

構成部位の事例4：表面実装型ﾁｯﾌﾟ部品

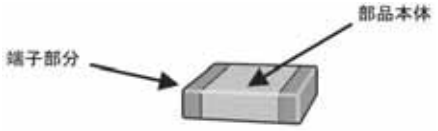

※ 部品本体が複数材料で構成されており、該当物質が存在する場合、細分化してください。
例）部品本体→ｾﾗﾐｯｸ・内部電極

構成部位の事例5：半導体ﾃﾞﾊﾞｲｽ

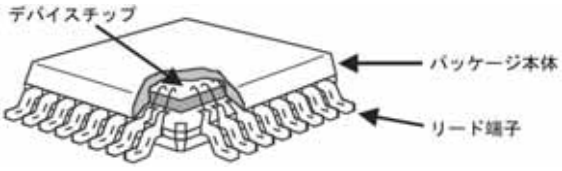

※ ﾊﾟｯｹｰｼﾞ樹脂材料の難燃剤、ﾘｰﾄﾞの材質・処理にご留意ください。
※ ﾃﾞﾊﾞｲｽﾁｯﾌﾟについては、可能な範囲でお答えください。

添付3

構成部位の事例6：ﾄﾗﾝｽ・ｲﾝﾀﾞｸﾀ類

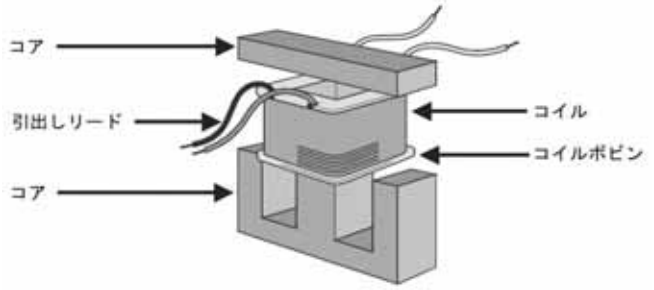

※ 樹脂材料や絶縁部品の難燃剤、ｺｲﾙの含浸剤、ﾘｰﾄﾞ線のPVCや難燃剤にご留意ください。

構成部位の事例7：DCﾓｰﾀｰ

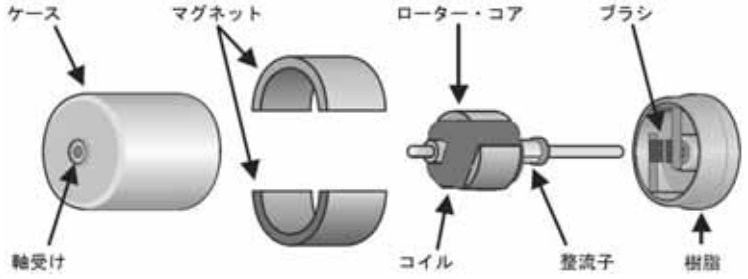

※ 樹脂の難燃剤、整流子の電気的特性･潤滑などを目的とした特別な金属類（合金）等、また軸受部のｸﾞﾘｰｽ等にご留意ください。
※ ﾘｰﾄﾞ線、電子回路を含む場合等、それぞれの部位の含有量から部品の1個の含有量を算出してください。

構成部位の事例8：ｹｰﾌﾞﾙ類